

第4回 舞台芸術科（仮称）設置検討協議会

議 事 録

- 1 日 時 平成30年4月11日（水）
午後5時00分～6時50分
- 2 場 所 神奈川県教育委員会 委員会会議室
- 3 出席者 能祖 將夫 荒木 正 岡野 親
楫屋 一之 川端 麻穂 久我 肇
近藤 建吾 中澤 隆 眞野 純 （敬称略）

1 開会

(事務局)

定刻になりましたので、ただ今から第4回舞台芸術科（仮称）設置検討協議会を始めさせていただきます。神奈川県教育委員会県立高校改革担当課長の宮本です。本日は、夕刻の開催となってしまいましたが、よろしくお願ひします。

早速ですが、本日より御参加いただく構成員の方がいらっしゃいますので、御紹介させていただきます。恐縮ですが、お配りしてございます名簿の順番で御紹介させていただきます。教育局指導部、田中部長の異動に伴い代わって就任いたします、神奈川県教育委員会教育局指導部長、岡野 親でございます。県立青少年センター堀江館長の異動に伴い代わって就任いただきます、神奈川県国際文化観光局舞台芸術担当部長兼青少年センター参事、楫屋 一之様でございます。舞岡中学校、稲童丸校長に代わり御就任いただきます、相模原市立大野台中学校校長で、県中学校文化連盟演劇専門部会の部会長でいらっしゃる、中澤 隆様でございます。以上、3名の方々でございます。

それでは、これからの議事につきましては、進行を能祖会長にお願いいたします。

2 議事

会長（能祖構成員）

それでは、始めます。議事に入る前に、「会議公開の可否について」です。本日は、施設整備及びその他が議題となっておりますが、協議は原則として公開したいと考えております。なお、未成熟な情報を含む議論が展開され、非公開とすることが望ましい場合には、非公開とさせていただきたいと思ひますがいかがでしょうか。

(賛成の声)

会長（能祖構成員）

はい、ありがとうございます。それでは、協議を原則として公開して行うことといたします。

議題に入る前に、前回までの協議の確認も兼ねて「基本コンセプト」と「教育内容」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

お配りさせていただいております参考資料1と2を併せて御覧いただければと思ひます。まず、参考資料1でございますが、新たに設置をいたします舞台芸術科の基本コンセプトにつきまして、前回、整理をさせていただいておりますので、改めて御確認をいただければと思ひます。それから、参考資料2でございますが、こちらにつきましては、下線部の部分を、前回の議論を踏まえまして少し修正させていただいております。教育内容につきましては、基本コンセプトを踏まえまして、舞

台芸術科としての特色のある教育活動を展開できる教育内容とするということを基本的な考えとして整理してございます。その次の、「専門科目の教育内容」の部分の（１）でございしますが、演技、舞台技術、企画・制作等の理論から実践までを通じた演劇教育について、今までは「幅広い演劇教育が実践できるよう」としておりましたが、「専門性も高めつつ幅広く展開できるよう、以下の区分で構成する専門科目を設置する」ということで、①から④に区分をさせていただいておりますので、よろしくお願いたします。それから、裏面を御覧いただければと思いますけれども、これまで、教育内容の中に、実技科目については20～25名程度のグループ形式で指導を実施するなどの項目を入れておりましたので、そこだけを、教育内容から後ろに「教育展開での工夫」という形で整理させていただきまして、（１）に、劇表現・舞踊等の実技科目については、20～25名程度のグループ形式により、きめ細かな指導を実施するということと、（２）といたしまして、外部機関との連携により、プロの現場での学習や、あるいは外部機関との連携によって、成果発表としての公演の機会を設けていくということで、「教育展開での工夫」として、（１）（２）として整理をさせていただいておりますので、御確認いただければと思います。以上でございます。

会長（能祖構成員）

はい。ただいまの説明に御質問、御意見はありますか。今回から御参加の方もいらっしゃると思いますので、もし何かあれば。よろしいでしょうか。

（賛成の声）

会長（能祖構成員）

それでは、議題に入ります。まず、（１）「施設整備について」です。前回の協議及びワーキンググループでの協議を踏まえて、施設整備について事務局にとりまとめてもらいました。説明をお願いします。

（事務局）

それでは、引き続きまして、「施設・設備の整備について」ということで、説明をさせていただきます。資料としまして、前回お配りしたものが資料1になります。それから、今回、前回の議論なども踏まえまして整理させていただいたものが資料2となりますので、併せて御覧いただきたいのと、もう一つ、参考資料3というカラー刷りのものがございしますので、そちらも併せて御説明させていただきますので、お手元に御用意いただければと思います。それでは、まず、資料1でございしますが、前回、「施設・設備の整備のイメージ」ということで、お示しをさせていただきました。施設といたしましては、大スタジオ、レッスン室を2つということで、前回簡単にお示しをさせていただきまして、他県の施設設備の状況も御説明させていただいたところでございます。その中で、どこまで高校生に学ばせるのかという色々な御意見もいただきました。それから、ワーキンググループの中でも、御意見をい

ただいでいますので、それは後ほど御紹介させていただきます。

それでは、資料2を御覧いただければと思います。「施設の整備について」ということで、まず、「基本的な考え方」でございます。先ほど御説明いたしました、基本コンセプト及び教育内容の考え方に対するこれまでの検討を踏まえまして、舞台芸術科としての特色のある教育活動を安全に展開できるよう、必要な施設・設備を整備していくということを、基本的な考え方として記載しております。2「整備方針」でございますが、充実した学習指導を行うため、教育課程上必要となる施設・設備を整備するということが、検討に当たっての前提を5つお示ししております。まず(1)は、各学年1学級を想定しまして、全体で3学級規模として、その3学級が学べるような整備をしていくということ。それから、(2)としましては、主に座学系の科目については、普通教室で展開ができるのではないかとということです。40人1展開を基本として、内容や時間割上の配置等によっては、少人数展開も考慮する必要があるかなということをお示しをしております。それから、(3)としまして、実技系の科目は、先ほどもお話ししましたけれども、1展開を概ね20名程度で想定をしております。また、(4)の授業準備のための施設、倉庫ですとか、大道具を収めるような所も考慮すること。そして、(5)といたしまして、可能であれば、他の学科と併置をしたような学校となることも考えますと、併置する他学科、例えば普通科等の学科の生徒も受講できるような配慮もしていく必要があるのではないかと、検討の前提として置いております。例といたしまして、例えば、大スタジオであれば、演技や舞台技術の実習に使用するということが、それから、校内発表会等の小規模な公演の場としても、この大スタジオを使用することが望ましいだろうと考えております。それから、レッスン室1と2の2部屋ですけれども、演技や舞踊等のレッスン室として使用することを想定しまして、20～25名程度のレッスンに対応できる規模を確保するということが、例としてお示ししております。その下の、施設・設備の整備のイメージでございますが、面積等につきましては、前回お示したものと変えてございませぬけれども、主な仕様・付帯設備等につきましては、調光や調音室、大道具等倉庫、照明一式、バトン、音響機材一式、それから、楽屋を、大スタジオには付帯設備を含めて用意する必要があるのかなと考えております。それから、レッスン室の2つにつきましては、面積等は前回お示した120㎡程度を考えておりますけれども、リノリウム張り床で、継ぎ目がなくクッション性のあるもの、また、レッスンバーですとか、前方鏡張り、あるいは簡易な音響機材が置かれたような部屋をイメージしてお示しをしております。それでは、裏面に移らせていただきますが、ただいま申し上げた、大スタジオとレッスン室1、2で授業展開ができるのかということで、3として、授業等の展開と施設との関連のイメージをお示しをしております。まず、①の演劇の理論ですとか歴史に関する科目を、前に教育内容のところでも御議論いただきましたが、こうした科目につきましては、主に講義ということもあろうかと思いますが、座学形式を想定してございまして、使用場所としては、こうした科目については、普通教室を活用できるのではないかと考えております。それから、②といたしまして、演じるための基礎に関する科目につきましては、演技に必要な技能、身体能力等を育

成することを目的とすることから、実技形式を想定しており、やはり、体を動かすことが学習の中心となりますので、使用場所としてはレッスン室等を想定しております。それから、ダンス等を内容とすることも考えますと、先ほど御説明したリノリウムのある程度弾力性のある床ですとか、あるいは防音、防振の構造が必要かなと考えております。また、バーレッスン用のバー、あるいは鏡が壁面一面に張られていること、あるいは簡単な音響機材、スピーカー等は吊りが良いと思っておりますが、そうしたものを整備して、あるいは鏡については、移動式ということも考えられるのかなと思っております。また、ホワイトボード等を使って、少し皆さんで議論をしたりするようなものも整備する必要があるかなということでお示しをしております。それから、③ですけれども、実際に演じることに関する科目、この学科の中心となろうかと思いますが、演じることの基礎から応用までを学んで、上演することのできる能力を育成していくような科目になろうかと思っております。こちらにつきましては、実技と、あるいはゼミ形式を想定しております。演劇を含め上演全体を学びますので、使用場所としては、主として大スタジオ、それから、補助としてレッスン室を想定しております。大スタジオにつきましては、年度毎の成果発表会等でも使用することを想定し、そのため、簡易な舞台、それから照明、音響等の設備は整備する必要があるのかなと。ワーキンググループでも議論がありましたが、電源につきましては、通常の教室の改修では持たないだろうということで、大スタジオでの必要な電源というのはしっかりと確保する必要があるという御意見もいただいております。また、観客席のあり方について、教育方法を踏まえて検討ということで、括弧書きで書かせていただいておりますが、前回、観客席をロールバック形式で整備するかどうかという議論をさせていただいたときに、生徒さんが空間を使って色々な発表形式を考えるということも、生徒の成長にとって必要ではないかというような御意見もいただきましたので、その中で観客席をどう整備していくかについては、少し教育方法を踏まえて検討する必要があるかなと、ここは柔軟に考えた方が良くかなということで、記載しております。大スタジオも当然、防音、防振の構造は必要としています。それから、大スタジオは、大道具の倉庫や制作場と近接していることが望ましいと考えております。また、脚本の解釈や読み合わせ等を行うのに必要な可動式の机つきの椅子等の備品も整備をした方が良くかなと思っております。また、レッスン室につきましては、演劇の実習に取り組むことができるよう、簡易な照明や音響等の設備を整備することと、大スタジオ、レッスン室ともに、暗幕等によって遮光できる環境を整備する必要があるのかなというふうに考えております。既存の学校の改修で対応していくということになりますと、完全にブラックボックスを作るというよりは、もし教室に窓がある場合は、暗幕等で遮光していくというような対応をしていきたいというふうに考えております。次のページに移りまして、④の公演の企画・制作、舞台技術等に関する科目に関しましては、公演に必要な実践的な知識や技能等を育成する科目になろうかと思っておりますので、こちらも、先ほどと同じように、実技及びゼミ形式を想定しております。企画・制作、舞台技術に関して実践的な知識・技能を育成しますので、これは、設備の整った大スタジオを使用場所として考えておりますが、レッスン室も使いながらという

ことになろうかなというふうには思っております。企画・制作等の学習については、普通教室でも対応できるのかなと考えまして、そのように記載しております。それから、先ほど申し上げましたが、大スタジオ、レッスン室のレイアウトにつきましては、少し生徒の自由な発想が活かせるような空間であることにも配慮する必要があるのかなと考えまして、そのように記載しております。また、その他ですけれども、古典芸能を実施する場合には、レッスン室や大スタジオの併用を想定しております。例えば、畳等を必要とする古典芸能につきましては、ワーキンググループの中では、畳を移動して張って、そこで古典芸能をすることも可能ではないかというような御意見もいただいております。各施設と授業展開の関係については、いま御説明した内容のとおりでございますが、少し具体的に、実際に授業を展開するのに、この3つの部屋でどのように展開することができるのかということ、参考資料3のカラー刷りのもので、これはあくまでイメージですけれども、御説明させていただきます。まず、単位制の場合という面を御覧いただければと思います。少し細かい話になりますが、専門学科の高校につきましては、専門科目を25単位以上置くことになっております。従いまして、この左側に「単位」とありますけれども、ぎりぎりですが25単位を超えるような形で、科目を置かせていただいております。青が演劇の理論を学ぶ科目で2コマ4単位、それから、演技の基礎を学ぶ科目として3つ置いてございまして、2単位のものを3科目、それから、演技の基礎から高度なものまでということで、演技の1から6までの6コマを置かせていただいております。それから、企画・制作や舞台技術に関する科目として、関連科目ということで、2単位のものを2つ用意したと仮定したときに、下に、大スタジオとレッスン室1、2とございますけれども、いま申し上げた理論から企画・制作、舞台技術までの科目を26単位置いたときに、月曜日、火曜日、それから木曜日、金曜日という時間帯を使って、水曜日は仮にバッファで空けておりますけれども、一応展開は可能なのかなというふうには考えております。単位制の学校は、学年制ではございませんので、1年生から3年生の3年間で単位を取っていくということになりますので、ここに書いてございますけれども、この場合は主に大スタジオを使いながら、それから、レッスン室1については月曜日、火曜日、レッスン室2については月曜日、火曜日、木曜日、金曜日の中で置いても、まだもう少し活用の展開は広がるのかなということで、少し余裕を持てるのかなというふうには考えております。それから、裏面を御覧いただくと、例えば、学年制の学校に置いた場合ですが、3年生に単位を少し多めに置いているので、実際には2年生に少し多めに置いた方がよいのではないかと、そこは色々議論があらうかと思っておりますけれども、1年生の段階で理論と基礎と演技を1コマずつ、2年生で理論、基礎、演技、関連ということで、3年生も基礎、演技、関連という形で、学年毎に科目を置いていったときに、学年進行の学校でも置けるのかということでシミュレーションしております。例えば、レッスン室1の基礎1年aというグループは、40人の学級を20人ずつに分けて展開したと考えたときに、1年aという前半の20人は月曜日の1、2時間目を使って基礎を学び、その後半の20人は同じ科目をレッスン室2の火曜日の1、2時間目で学ぶ。同じ月曜日の1、2時間目には、後半の20人は演技の1年aという科目を学ん

で、1年生の前半の20人は火曜日の1、2時間目に同じ科目を学ぶということで、バスターで20人ずつ、違う時間にはなりますけれども、それぞれの科目を学べるというような形で置いていきますと、同じように水曜日をバッファとして空けても、少し単位制よりは詰まって見えるかと思いますが、月曜日、火曜日、木曜日、金曜日の中で、一応シミュレーション上は授業展開が可能なのかなというふうに考えております。ただ、これは、いま26単位ぎりぎり置いておりますので、科目数によってはもう少し、この3部屋で水曜日を使って展開する必要も出てくるかもしれませんし、先ほどの単位制では、これ以外に少し自由選択のような科目を置いて、空いた時間のところで授業を展開していくということも可能になってはくるのかなというふうには思っております。基本的には、この大スタジオとレッスン室1、2の大きく3部屋をうまく活用しながら授業展開をしていきたいなということで、先ほど御説明したような内容で現在はまとめさせていただいております。少し説明が長くなりましたが以上でございます。

会長（会長（能祖構成員））

ありがとうございました。それでは、協議に入る前に、事務局の説明に質問があればお願いします。いかがでしょうか。

（楫屋構成員）

初めて参加していきなりですけど、基本的な施設として、大スタジオとレッスン室2つという3つで構成して、このカリキュラムが当てはめてあるのですね。これはもういっぱいいっぱいですね。自由な空間、スペースがないのです。例えば、学校の現場を想定すると、部活などで部屋がないときに、渡り廊下でやるとか教室の裏でやるとか屋上でやるとか、ということでのぐわけですね。あるいは、校庭を時間で区切ってサッカー部、野球部、となるわけです。カリキュラムは確かに3つにキッチリはまるかもしれないけれども、その他、自由に使えるスペースというものがないのです。普通教室もあるからそこも使えるとも言えるでしょうが、セリフの稽古をするような声出しのところでは多少の防音が必要です。ある程度の防音を整備したようなところで、教室程の規模がなくても、個室が並んでいて、個別練習ができるとか自由練習ができるような、レッスン室1、2に続く、小部屋1、2、3くらいの自由な想定がないと、始まってみるとやはり足りなかったということは、創作活動の中ではいつもあることなのです。施設設備のハードを選定するときには、大スタジオ、レッスン室1、2の他に、自由に使えるようなことを含めて、何か個別のレッスンができるような小部屋をあらかじめ設けておいた方が、使わない時間帯があっても何か他に転用することも考えられるので、また同じように屋上でやるみたいな状況が生まれたら部活と変わらないので、せっかく作るのであれば、始めから自由なスペースを作っておいた方が良いと思います。他の劇場などの設計を見ていると、ワークショップとか色々なことができる余分な部屋があるところの方が、結果的には自由度が高いですし、発想の極めて高いクリエイションができることは間違いないので、限定してこれできれいにはめ込むというだ

けではなくて、余裕を持って自由な空間の部屋があるということを想定しておいた方が、ベターかと思います。

会長（能祖構成員）

ありがとうございます。いまのお話は質問というよりは御意見ということなので、協議に移らせていただけてよろしいですか。

（中澤構成員）

初めてなので、1つだけ良いですか。生徒たちの学びは、演じることが主になるのですか。

会長（能祖構成員）

いえ、それは、基本コンセプトと教育内容のところにあるのですけれども、演じることだけではないのですね。ただ、メインは演じることになるかと思います。

（中澤構成員）

例えば、照明や音響などもですか。

会長（能祖構成員）

それもあります。

（中澤構成員）

台本、演出だとか。

会長（能祖構成員）

はい。

（中澤構成員）

それに関して学ぶところは。

会長（能祖構成員）

まず、演じることの学びは、レッスン室1、2、それから大スタジオが適用されるかと思います。それから、企画・制作とかの座学系は、普通教室になります。

（中澤構成員）

ここには入っていないということですよ。

会長（能祖構成員）

普通教室は入れていません。それから、技術系、照明や音響、実際の公演に向けての稽古などは、大スタジオが中心的な役割になるかと思いますけれども。

(中澤構成員)

それは、生徒は全員がやることになるのですか。

会長 (能祖構成員)

1 学級 40 人なので、座学系は全員、1 クラスずつになりますけれども、演技系は 20 人×2 クラス、1 クラスを 2 つに割っていくという形になるかと思います。

(中澤構成員)

例えば、演技をする子だけとかではなく、演技する者もみんなが台本作りとか演出とか音響とか、そういうものを必ず経験するというスタンスですか。

会長 (能祖構成員)

はい、そうです。幅広く。

(中澤構成員)

ありがとうございます。

会長 (能祖構成員)

いまの楫屋さんの御意見なのですけれども、もちろん、部屋の数は多いに越したことはないということは重々承知なのですが、前回、レッスン室は 3 つあった方がよいという意見もあったのですけれど、ここからは現実的になるかもしれませんが、先ほど事務局の説明にもありましたように、新しく建てるというよりは、既存の教室を改修するということを考えていくと、レッスン室が 2 つというのが現実的かなと思います。それから、この 6 限目までに入っているのは全部授業の展開なので、授業の中でやる分には部屋は足りているのですね。こうやってシミュレーションすると足りていて、問題は放課後の使い方ですが、逆に言うと、放課後は、大スタジオとレッスン室 1、2 は空きますから、ここを使っていけるということになるかと思いますけれども。

(楫屋構成員)

規模は小さくて良いと思うのですけれども、街の中にある個人スタジオのような、4、5 人くらいで籠って練習できるような、そういう、集中できるような小部屋みたいなレベルのものを、既存の教室を使うのであれば、教室を 4 等分するくらいの広さで、簡易な防音をするような、クリエイションをするときの籠る感覚が達成できるような小部屋があれば良いという考えです。レッスン室 1、2 と同じ規模のものを作るというよりは、レッスン室の 120 m² を 60 m²、60 m² にしても良いし、40 m²、40 m²、40 m² にしても良いから、そういう集中できる、クリエイションできる部屋があれば良いかなと思っています。これは切実に思います。

会長（能祖構成員）

いまの御意見に対して何かありますか。眞野さんはいかがですか。

（眞野構成員）

あれば本当に良いと思いながら聞いていましたけれど、ただ、能祖さんが言ったみたいに、放課後にそういうようなレッスン室の開放というのが前提で整備されれば良いかなというふうには思っています。2つのレッスン室にまたがって学ぶということがあり得るのは確かで、そのために、これよりも規模が小さな部屋があれば本当に良いと思います。例えば、大学レベルで言うと、音楽系の大学ではそれぞれの個室がありますよね。自分たちでピアノをひいたり、練習できる場が。授業の後に、レッスン室以外のフリースペースが想定できる場合は、それは可能な限り確保した方が良いでしょう。そんな大層なものではないのですよね。遮音のカーテンだとか、遮音光のカーテンを引くと、なんとなく個室になると。学校の管理上、そういうふうな部屋は、音楽系のところは必ず窓が必要なので、完全に真っ暗とはいかないと思いますが、うまくいけば、そういう各学科が共通して使えるような、普通の学校ですから、他の生徒にも使えるようなフリースペースになれば良いと思いますが。

（事務局）

事務局から補足なのですけれど、他県の芸術学科を持っている学校では、例えば、舞台総合練習場というメインの練習場ございまして、そこに倉庫ですとか更衣室が付随しています。そして、舞台レッスン室1、2という部屋ございまして、そこに、舞台準備室等が横に付いています。この学校は音楽系の学科も持っていて、小部屋が17あります。おそらく、いま楫屋委員が言われたようなところは、こういう教室があると良いということかと。

（楫屋構成員）

17もいませんけれどね。

（事務局）

この学校は、先ほどもお話したように、音楽の学科がありますので、こういう小部屋でレッスンをしているということで、環境としては恵まれているのかなというふうには思います。他の学校では、演技実習室や舞台実習室という部屋があって、そこに演劇準備室や大道具の倉庫や小道具の倉庫、それから楽屋1、2という形で、演劇に関連する施設が集中して置かれておりまして、レッスン室、小さな部屋というのは用意されておりません。既存の学校を改修するということも考えますと、いま御意見もいただきましたが、そういう部屋があることが望ましいということは、確かに望ましいと思いますので、これは事務局からの提案でございますけれども、この協議会でまとめていただく中に、そういう部屋が整備されると望ましいというような形でまとめていただければ、最終的にはどの学校に舞台芸術科を設置するかということと併せて、私ども事務局の中で、そういったものが作れるか、実際のと

ころで検討させていただければとは思っております。

会長（能祖構成員）

ありがとうございます。

（岡野構成員）

いまイメージされているレッスン室というのは、先ほど、教室を4等分みたいにおっしゃっていましたが、たぶん事務局から補足があった他県の学校のレッスン室はすごく狭くて、ピアノを置いたらたぶんいっぱいになると思います。

（楫屋構成員）

音楽系なのでそうなっているのでしょう。

（岡野構成員）

どのくらいの広さをイメージされているのかなど。

（楫屋構成員）

本読みとかができれば良いので、この部屋の半分でも良いのです。8畳から10畳ですね。

会長（能祖構成員）

大学の場合は、教員や学生が一般教室に申請を出して、使用の許可を取って、一般教室でそうした本読みなどを行うことが多いのですが、高校の場合というのは、クラスが決まっていて、私物などが置いてあるからそれはできないのですよね。大学の場合は教室に私物が置いていないので可能なのですが、そこはどうなのですか。高校で一般教室を使用するというのは難しいのですか。

（荒木構成員）

単位制の学校だとそういう使い方ができるのですが、学年制になると、生徒一人ひとりの机というイメージが強いでしょうから難しいかもしれませんね。

会長（能祖構成員）

なるほど。単位制だとできるということですね。

（荒木構成員）

ただ、大学のように、防音効果などが無いので、音は隣に筒抜けみたいな感じにはなってしまいます。

(楫屋構成員)

単純に手続きというか方向性の問題で、あらかじめ、8畳から10畳くらいの部屋が2つくらい取れる余裕があれば、そういうことを組み込んでおけば、後々絶対に良かったと思うことは間違いないですよ。8畳の部屋を2つ取っていなかったがために、後々になってどこか普通の教室を兼用するみたいなことで、余計な手間をとることを考えれば、ここで方向性を決めておいた方が、無駄にはならないということは絶対間違いないです。

(眞野構成員)

おっしゃるとおりなのだけれど、既存の校舎を改修して、そういうことが可能な場合に限ってということでしょうか。

(楫屋構成員)

はい、そういうことです。

(眞野構成員)

そういうスペースが取れるのであれば、誠にありがたいです。年次横断的に教えるという場合もありますよね。3年生が1年生と一緒に学ばみたい感覚で、基礎的な技術実習などはそれが一番良いと思いますね。そういう実習の形を色々とシミュレーションしてみると、たぶんこれがあったら良いのは確かです。

(久我構成員)

いまこの資料で出ている中身というのは、授業で最低限必要なものとして、これだけはどうしても必要だろうということで、大スタジオとレッスン室が2つあると、授業の展開だけは最低限できるだろうというような意味で置いております。その後、例えば単位制の高校ですと、選択している科目とかの時間配分によって空き時間ができたりすることがありますから、そういう時間帯で、もし別に小部屋みたいなところが空いていれば、そこで数人のグループが集まって自主的に練習するといった、そういうような場所があった方が、絶対に舞台芸術をやっていくには良い方向には間違いないということであると思うのですが、それは、必須のものであるのか、望ましいというものであるのかということと、ちょっと我々も、どのくらいの規模を確保していかなければいけないか、望ましいレベルに持っていきたいとは思っているのですが、最低限これだけあればなんとかやっていけるというようなものが今回資料として出てきている範囲なのかなとは理解をしています。

(楫屋構成員)

プラスアルファしたものを最低限として今後やっていくべきという考え方です。

会長 (能祖構成員)

いまの議論なのですが、荒木さんはどうでしょうか。

(荒木構成員)

やはり、あればそれだけの使い方もできるでしょうし、それはそれに越したことはないと思いますけれど、どんな学校を改修していくのかによっても、全然その制約も違ってくると思いますので、先ほど事務局でまとめていただいた、他の倉庫等もそうなのですけれど、望ましいというところなのかなとは思いますが。もちろん、あればそれに越したことはないと思いますけれども。

会長（能祖構成員）

中澤さんはいかがですか。

(中澤構成員)

中学校で考えると、やはりそういう部屋は全くないので、もちろん演劇部であっても本当に狭いところで、教室の片隅でやっていたりとか、視聴覚室があったらそこを借りてやっているとか、本当に大変な状況でやっているのです。ですから、その感覚で言うと、これだけの素晴らしいものがあって、もっと他にほしいと思ったら、やはり教室が空いていれば教室という感じになるのかなと思うのです。例えば、本読みであったら、机をくっつけてやれば良いことですし、また、そこで演技をやりたいとなったら、机をみんなで後ろに下げて空けてやれば良いと思うので、もし防音が必要であれば、その教室自体を防音にしまうのも良いのかなと、いま聞いていて思っていました。ですから、これからどこの高校になるかわからないと思うのですけれど、教材室みたいなものもあると思うので、そういうものが改修できるのであれば、そういうこともやっても良いと思いますし、どうしてもないのであれば、教室が使えるような状態にするというのも、一つの手なのかなと私は思いました。

会長（能祖構成員）

川端さんはいかがですか。

(川端構成員)

学年制の学校の場合は、実際、放課後は各部活動にほとんどの教室が割り当てられている感じです。例えば、吹奏楽部は 50、60 人いる中で、パート練習でそれぞれ教室に入るわけですね。それは防音施設のないところで、部活動としてはやっているわけです。今回は部活動ではなくて、授業の中でということですから、そういう意味で考えれば、防音施設のある小部屋があることが望ましいとは思いますが。ただ、子どもたちや生徒たちは、工夫して色々なところで練習を行いますので、例えば体育館のステージとか、そういうところに、あまり望ましい形ではないと思いますが、体育館で部活動している中で、ステージに上って大きな声を出したりとか、放課後とか空き時間を使って、そういうことは可能かと思えます。ですから、本当に最低条件の中に、この防音施設の小部屋が入るとなれば、かなり優遇された形での設定というようになっていくかなという気はいたします。

(楫屋構成員)

くどういようですけれど、私がそれを優遇と思わないのは、つまり、舞台芸術科を作るわけですよ。普通科を増やすわけではないのですよね。舞台芸術科を作るという観点に立ったら、ある種の設えしつちというものが伴うべきだと思うのです。神奈川県が普通高校に舞台芸術科を作るといえるときに、その特殊性というのは、カリキュラムだけではなくて、ハードもここは違うんだというところをどこまで打ち出せるかというのは、やはり重要な点だと思うのです。プランの段階で、できる限りのことはしておきたい、という思いがあります。絶対後悔はしないし、望ましい限りで構わないと思うのですけれど、ハードの設定については、初動で絶対にボタンの掛け違いをしないようにした方が良くと思います。

(眞野構成員)

私は今までに7つ程劇場というか施設をこしらえてきたのですが、一番最初の経験が7番目に繋がっているということによって、最初に多目的な用途に使える部屋が1部屋だったのが、だいたい5部屋から7部屋くらいの比率で増えてきています。最初に劇場を立てるときの経験が、ずいぶん前に関わった最後の小屋では、多目的室が12部屋くらいになりました。そこは、全体が半円形になっていて、3分の1が美術館で、それ以外が全部大きな廊下で繋がっていて、その廊下に小部屋に入るドアが全部付いていて、半円形の内側を全部小部屋で囲んでいます。大きな劇場であれば、小さな2階建てのようなボックス型のレッスン室が、大小色々なものが全て防音されていて、それからそこにピアノが置いてあったりしました。そういう意味で、改修でなければ、最初から、劇団四季さんの小屋のような、あるいは稽古場のようなところであれば、そういうことができると思います。ただ、先ほど言っていた、何もないフリースペースで、自分たちが一から作っていくというのも体験だろうと思うので、そういうことができるようなスペースがあれば良いというような形ですかね。そうすると、本当にこういうところを生徒たちと先生と一緒に使って使えると良いですよ。いずれにしても、その学校がどういう形の学校なのかによって、これからレッスン室の大きさやスタジオの大きさが変わっていくわけですよ。そうだとすると、今度は、この高校はレッスン室3が必要だとか、レッスン室はこれではいけないとか、大きなスペースがあるとか、ここをついでで仕切ればここできるとか、そういうことは、色々知恵で何とかするのはないですか。

学科設置の際に、具体的な学校が特定されて、また諮問でもしてもらえば、その学校に一番最適化したものは何かを話すことはできると思います。生徒たちが自由に発想できるような空間というようなものを、先ほど御意見が出ていましたけれど、本読み室のような狭い空間からものすごいものが生み出される、そういう5人、10人の少人数単位で色々な生徒たちが意見を述べあったり、踊りを教えあったり、あるいは演技を数名で構想したり、そういう場所があれば、本当にそれは望ましいですね。

会長（能祖構成員）

いかがでしょうか。

（眞野構成員）

学校によりますよね。

会長（能祖構成員）

学校によります。あるに越したことはない、あるいは非常に望ましいということなのか、必須であるということなのかということなのですから。お立場が違いますけれども、近藤さんはいかがですか。

（近藤構成員）

我々の施設の中には、いわゆる個室といわれる狭くてピアノがあって一人で簡単なレッスンができるような部屋から、本読みができるような小さな部屋、そしてスタジオと段階的に部屋を持っています。ただ、そのどれもが完全に防音かというところ、個室の場合はどうしても防音が必要ですが、防音ではなくても、リーディングであったら、おそらく防音設備はいらないうえ、ある程度、先ほど御意見があったように、普通教室をちょっとそういうものにも使えるような設えにしておくというのは非常に有効的なのかなというふうに考えます。我々も、いわゆるリーディングをするような小さな部屋を、ときには会議室に使ったりとか、個人的な練習の場に使ったりとかというふうに、いわゆるスタジオ以外は多目的に使えるという振り方にもっていった方が、おそらく使い勝手は良いのではないかなという考え方はあります。だから、リーディング用の部屋というだけに留まってしまうと、その他にどういう用途があるのかといったときに、使い勝手が悪くなってしまうのであったら、教室である程度のことのできるような設えというのは、発想としては非常に面白いかなとは思いますが、たしかに、本当にあるべきだとは思いますが。ただ、実際問題、いま想定している学校がどのくらいの建坪を持っていて、その中で優先順位を決めていったときに、どこまでを必須とするかということは、なかなか論議しても線が引きにくいところかとは思いますが、極力、作れるのであれば作った方がよい施設だとは思いますが。できないのであれば、そういった兼用の、多目的の、普通教室でも使えるけれども、ある程度、音楽室くらいの、音を出しても大丈夫なような設えになっている教室がいくつかあるとか、そういった考え方もあるのかもしれない。

会長（能祖構成員）

いまの議論というのは、基本的には放課後のことですよ。

（楫屋構成員）

カリキュラムを進めていく段階で、ひょっとしたら途中で変更とかが出てきた場合に、部屋がいるというような状況というのは、起きてくると思うのです。そうい

う場合も想定して、もし余裕があるのであれば、あるいは余裕を作れるのであれば、現状のものを再分割して、可能な限り加工しておいた方が、将来的には良いのではないかと考えます。何も放課後だけの問題だけではなくて、全体の考え方の中で、これだけの空間を押さえておいた方が、後々、変な後悔はしないのではないかとこの考え方です。

会長（能祖構成員）

6時限目までのことと言うと、この学年制の場合でも単位制の場合でも、空いているコマはありますよね。だから、何かしらがあつた場合には、こういうところは適用できるということですよ。それから、問題は放課後なのですけども、40人の3学年で120人が全員放課後活動するとは思えませんけれども、キャパシティで言うと、レッスン室1、2にそれぞれ20人ずつが何かグループワークをやっている、大スタジオで40人が動いているという、60人に対応できているということなですよ。だから、放課後に演劇活動というものをどのくらいの間がやっていくかですよ。本当に、楫屋さんのおっしゃるとおり、何が起こるかわからないし、部屋はあるに越したことはないというのは、私もまったく同感です。ただ、現実的な中で、マストにするのか、強い声で要求するに留めるのかが、ちょっとここは微妙なところだと思うんですけども。岡野さんはいかがですか。

（岡野構成員）

難しいですね。演劇の観点では話せないのですが、施設のことを考えれば、運用で何とかなる学校もあれば、普通教室の1つを真ん中で間仕切りする、これはお金はかかりますけれども、そんなに大したお金ではないですし、そうした例はあります。そうしますと、本読みできるような8畳から10畳というのは確保できる。ただ、今の段階では、運用でできるのか設えなければいけないのかという判断は、学校が決まらないとできないかなというところですよ。必要性を言われると、そういうものなのかなというところぐらいしか判断できないですよ。だから、今の段階では、ある方が望ましいという中で、今後、学校を決めていく、あるいは学校が決まった後に、どこをどうしていくというときに、それも必ず考慮しながら決めていくということ、ここでとりあえず了解事項としていくのが、いまのところの精いっぱいなのかなという感想はあります。

（眞野構成員）

そのようなところですよ。それで、その後、土曜日、日曜日は、青少年センターが引き受けるとか。

（楫屋構成員）

はい。それはお任せください。

(眞野構成員)

青少年センターの手に余り始めたら、K A A Tの活用を考えるとか。

(楫屋構成員)

そのとおりです。

会長 (能祖構成員)

はい。では、いまの議論は一旦ここまででよろしいですか。

それでは、他に施設整備に関しまして、何かありますでしょうか。

(川端構成員)

設備について、最低ここまではやりましょうということなので、後で考えれば良いのかなと思っているのですけれど、大スタジオに、やはりスクリーンとかプロジェクターとかパネルとかいうものを、最初から考えておいた方が。

(眞野構成員)

それはレッスン室も全部ですよ。

(川端構成員)

入っていないのですよね。

(眞野構成員)

入っていないのです。言わないといけないと思っていたのですけれど。

(川端構成員)

バトンで吊るすというのもありかもしれませんが、作るのであれば、ちゃんと設置された形ですと、最近の公演でもだいぶプロジェクターを使ったものもありますし、自分たちが演技しているところを全員で見るとかいうこともできますので、できたら、それほど無理なく、基礎的なところで設置できるかなと思っています。いかがでしょうか。

会長 (能祖構成員)

大スタジオにプロジェクターがほしいということですか。

(川端構成員)

そうですね。スクリーンとプロジェクターですね。それから、パネルですか、うまく活用できるとしたら、パネルは小物になるのか大道具になるのかわからないのですけれども、あることによって場面展開とか、大道具の代わりとして使うのに、スクリーン、パネル、プロジェクターがあれば良いのかなと思いましたが、いかがでしょうか。

(眞野構成員)

この頃はパワーポイントがないとできないと思います。子どもたちに視覚的に見せるために。昔はすごくお金が掛かりましたが、いまは極端に値段が下がっていますし、先生たちもコンピュータで授業をされているので、映像が4K、8Kとかあまり鮮明でなくて良いので、少なくとも、とにかく一部の壁面がスクリーン化されていたり、あるいは大きな白板で良いのではないですかね。書きもできるし投影もできるというものができているので、そういうものは仕様に載せておくということが必要かもしれません。レッスン室1、2にも必要だと思います。毎回、講義のたびにスクリーンが自動で降りてくるようなシステムは考えられていないでしょうから。でも、パワーポイントを使って授業ができるというような条件がここでマストですね。映像記録や映像表現を子どもたちに教え込むために、立体的に視覚化されて見えるというものを。この学科が設置されて、本当に軌道に乗り始める頃には、たぶんもう8Kになっていますよ。

会長（能祖構成員）

イメージを共有させていただきたいのですけれども、うちの大学では、大画面のモニターがあって、それを持ち込むのですね。そういうイメージではないですか。

(眞野構成員)

最低限そういうイメージです。プロジェクターは、40人授業があるのは大スタジオだけなので、大スタジオは基本的にそのような設備があるものだというふうに、私は当然のことだと思っていたのですけれど、レッスン室1、2を授業に使うときには、プロジェクターがない授業というのは難しいと思いますね。いま、例えば大学に教えに来いと言われたときに、毎日紙を何枚か持って行って全員に配って、そこで授業を始めるというようなことはしないで済むので、ありがたいですね。前の日に自分で整理して持ち込んで繋ぐというようなことができるのととても良いと思います。

会長（能祖構成員）

では、ちょっと整理させてください。大スタジオにはスクリーンとプロジェクターが必要ということですね。スクリーンはどういうものをイメージされていますか。プロジェクターは設置という意味ですよ。

(川端構成員)

作り込みでいくなら、天井吊りのものがあると良いなと思います。いま、安いプロジェクターもありますので、それを持ち込めば軽くできるのですけれど、だから、小さい方ではできると思います。ただ、大きな大スタジオのところでは、降りてくれば一番良いですけれども、あるいは一面がスクリーンとして使えるような状況になっているか、バトンで吊るすかです。私も技術的にはわかりませんが、そういう環境を整えることができるのであれば、最初からあると良いなと思います。

会長（能祖構成員）

それは公演に使えるという意味ですよ。

（川端構成員）

公演でも使えますし。

会長（能祖構成員）

公演の効果として使うということ。

（川端構成員）

はい、そうです。それから、自分たちの練習の成果を客観的に見るということにも使えると思います。

会長（能祖構成員）

ホリゾン트에映すということでも良いということですか。

（川端構成員）

映ればホリゾン트でも良いのではないかと思います。

会長（能祖構成員）

レッスン室1、2に関しては、大きいモニターを持ち込むので構わないということですか。

（眞野構成員）

それでも大丈夫だと思います。階段教室ではないから背が低いと結構見にくいのですよね。40人というのを聞いたので、40人ならそれでも良いと思います。

会長（能祖構成員）

わかりました。では、映像に関する配慮が必要だということですよ。

（中澤構成員）

予算の関係もあると思いますが、実は、相模原市の中学校の視聴覚室に、昔の3色の丸いレンズが付いたプロジェクターが付けてあるのですが、いまはそれが全く使われていないですね。もうどうしようもなく、それは外すのも大変という状態になってしまっています。同じ相模原市の施設で、「若あゆ」という施設があるのですが、その中の虹のシアターというところがございまして、そのプロジェクターが後ろから映すものなのです。それがなかなか素晴らしいものなので、聞くところによると、プロジェクターを替えられるという話だったので、そういう方向も、例えば、いつもは閉まっているけれども、開けたらスクリーンになっていて、前のパネルを使うとパッと映るみたいな、どうせだったらそのようなところまで考えて

も良いのかなと思います。もちろん、そこではなくても、スタジオですから、後ろにそういう操作盤があっても良いと思いますし。

(眞野構成員)

そうですね、それは素晴らしい。各施設によって特徴があって、その施設の一番有効な活用に関して、プロにそれぞれ相談してもらえば、その施設の絶対的な有効化、最適化というのができるのではないかと思います。

(久我構成員)

メンテナンスの費用というのも想定以上にかかっていきますから。技術革新や、色々な形で機械なども変わっていくと思いますから、そういうことに対応できるような形をあらかじめ考えて機械や設備を導入しなければと思います。色々な分野のプロの方に話を聞きながら、どういう設備が良いのかということを考えていく必要があるかと思います。

会長 (能祖構成員)

そうですね。技術はどんどん進歩しているし。映像の視点がこの文章上は抜けているので、映像に対する配慮は必要ということでもよろしいですかね。

あと、他にございますでしょうか。

(楫屋構成員)

大スタジオの設備のところなのですが、今までの会議の中でも議論されたと思いますけれども、観客席のロールバック方式ですね。要するに、大スタジオをある意味多目的で使う可能性があるのも、その利用目的上とか運営目的上、ロールバック方式がベターなのかマストなのか、議事録を読んでいると、眞野館長が、客席から作るようなことで、生徒の演劇的創造力を高めていくというような発言もございますけれども、個人的には、ロールバックという客席のシステムはあまり好きではないのです。ロールバックでやるのであれば、時間がかかっても、平台を積んで客席を作った方が良いという感じですが、これはたぶん、教室としても使う可能性があるからというような意味があると思うのですが、スタジオにロールバック形式の移動式の観客席が内蔵されているというのは、あまりスタジオのスタイルとしては望ましくないと思います。

(眞野構成員)

具体的なレベルの段階で、別の機会に聞いてくれれば、お話ししようと思ったのは、ロールバックよりは自分たちの手で、客席は自分たちが見せたいように組むということの方が、やはり一番良いということです。ところが、いまは木で作らず、スチールのモジュールで全部客席をこしらえます。K A A Tの裏側を見ていただければわかると思いますが、かつての平台というのが1枚もないのですよね。ですから、二重といいますか、ユニットを使って、モジュールを、木の四角い箱で組み上げて

という構想は全くないのです。だから、3年生と1年生が一緒になって学ぶと言ったときの前提は、3年生が1年生に組み方を教える、安全にそれを組み上げられる、そういう授業を考えるなら、ロールバックでなくても良いかなと。1回組み上げると、講義の際のそれぞれの生徒の席ということもなくレッスン室になるのかなと思ったり、置き場とかを考えていると、普通的时候はそれを客席というか講義の席に使えるではないですか。

(楫屋構成員)

ここでの記載というのは、ロールバック方式の客席としないで、可動式かあるいは移動式の客席というふうに留めておかないと、ロールバックと書いてしまうと本当にロールバックですから、そこである種の枷ができてしまうでしょう。いずれにしても、固定ではないことは間違いないので、移動なり可動というような記述に留めておいた方が、後々考えが広がるというように思います。

(川端構成員退室)

(眞野構成員)

K A A Tも、実は、ロールバックより、そうではない使い方をする方がむしろ多いのですよ。

会長 (能祖構成員)

すみません、ロールバックと書いてあるのは資料1ですよね。これは前回の議論で使用した資料です。今回お示ししている資料2では外してあります。ここはもう少し議論が必要だろうということで、現状では、ここは外れています。例えば、うちの大学ではロールバックなのですが、それはホールなのですね。舞台、セットを組んでしまうと、その部分が授業では使えないではないですか。それで、客席はただロールバックを出しておいて、公演にはそれで対応して、昼間に授業がありますから、ロールバックを下げて、ここで授業をやるのですね。その際はすごく便利なのですよ。これをいちいちやっていたらものすごい時間ですから、だからそういう使い方があるのであれば、便利は便利だといえます。だから、実際にどういう使い方になっていくのかということをもう少し考えてということだと思います。

他にございますでしょうか。よろしいですか。

では、次に進めさせていただきます。それでは、(2)の「その他」なのですが、事務局の方から説明をお願いします。

(事務局)

その前に、いまいただいた御議論を踏まえまして、また次回、施設設備のところは少し修正を加えてまたお示ししたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、「その他」ということなのですが、資料3を御覧いただければと思います。これは、次回御議論いただく内容になっていますが、「指導者の確保につい

て」というところがございます。基本的な考え方といたしましては、先ほど御説明した参考資料の基本コンセプトを踏まえまして、専門的知識を持った外部講師と、それから、これは教育活動になりますので、教諭の方に一緒にティーム・ティーチング（TT）として入っていただいて、評価をしていかなければなりません。外部講師の方は教員免許をお持ちでない方ということになると思いますので、教諭とのTTによって実施していくという形になろうかというふうに思います。2の「指導者の招致方針」でございますが、舞台芸術関連の科目につきましては、色々な分野から実践的な創作活動を行っている専門家の方々を、広く外部講師として招致したいというふうには考えております。あるいは、その際に、例えば介護など人と接する業務で演劇的要素を取り入れている職業の方等も招致をして、そういう職業の中で演劇的要素を取り入れて、こういう活動をしているというようなことを紹介していただくということも、1つ指導の中にあっても良いのかなというふうには考えております。（2）として、K A A T、青少年センター、大学などの教育機関等の外部機関との連携によって、優れた指導者の方々を招致したいというふうに考えております。招致の方針としては、こういったことを考えていきたいと。これはあくまでもたたき台でございます。本日も少し御意見をいただいて、また次回まとめたいというふうに考えております。また、下に、参考といたしまして、他の都府県の指導者の確保の状況ということでお示しをしておりますけれども、Aの高校では、演劇と舞踊や映像といった形で、分野ごとにかなり多くの方を外部講師として呼んでいるというふうに聞いております。演劇だけに関して申し上げますと、演出の方が7名、演技に関する科目を持っている方が12名、照明や音響、衣装、舞台監督、舞台美術といった科目を教える方として各1名ずつ、その他12名ということで、演劇に関する部分だけでも多くの方に外部講師として入ってきていただいているという状況でございます。それから、Bの学校は、色々調べたのですが、外部講師の方として25名程度の方を招致しているという学校です。Cの学校では、同じくTTですけれども、劇表現や歌唱、舞踊、伝統芸能、舞台技術といった形でそれぞれ外部講師の方をお呼びして教育活動を行っています。Dの学校は、劇表現ということで7名、うちお一人の方は舞台技術も担当していると聞いておまして、クラシックバレエが3名、伝統芸能が2名、舞台技術が2名というような形で、やはり、それぞれ各分野に応じて専門的知識を持った方に入ってきていただいて授業を展開しているというのが実情でございます。通常の学校の中の教育活動では、これまでも外部の方に入ってきていただいてやっている学校はあるのですが、年間を通じて専門学科の形ということではなかなかなく、神奈川県では、こういう舞台芸術に関する学科を県立高校に作るというのは初めてになりますので、外部講師の方の協力なくしてはこの学校の教育活動は成り立たないかと思っております。また次回、細かく議論していただきますが、本日、資料3について、もし御意見があればいただければと思います。よろしく申し上げます。

会長（能祖構成員）

ありがとうございます。何でもそうですけれども、人ありきというところがある

と思うのですよね。基本コンセプト、それから教育内容も考慮しながら、どのような人材、指導者が望ましいかということ、いま御説明がありましたように、簡単にやりたいと思いますので、御意見があればいただけますでしょうか。

(中澤構成員)

意見というか、前から気になっていたのですが、この教員は、何科の教員が対応できるのでしょうか。

(事務局)

必ずしも何科でなければならないということはないと思いますが、他の都道府県に聞いてみますと、やはり国語の教員の方が比較的多いというふうには聞いていません。

(中澤構成員)

わかりました。ありがとうございます。

会長（能祖構成員）

ダンス系だと体育科の方もいるようです。

(事務局)

ちなみに、(1)の「広く外部講師として招致する」という後ろに、例えばということで「演劇的要素を取り入れている職業の方」というのは、先だって、楫屋構成員のところにお話を申し上げたときに、このような御意見をいただきましたので、入れさせていただいております。

(楫屋構成員)

補足すれば、たしかに演劇の学科を作るのですけれど、せつかく、今日の状況の中で作るわけだから、演劇というものの社会的な広がりということの視点は持つべきであって、つまり、例えば、福祉の中で演劇というのは非常に重要な要素になっているし、あまり広げれば良いということでもないけれど、社会の隅々に至るまで演劇的な要素というのは必要不可欠なものになっています。その視点は失うべきではない。そこを取り込むことによって、この学科の幅を広げるということは、絶対に見逃すべきではないし、せつかく作るのであれば、そこは特徴としてアピールすべきだと思います。もう一つ、能祖さんのお話を聞いて思ったのですが、ダンスのジャンルで言えば、体育で括ることをここではやめてほしいと。ダンスは体育ではないです。ダンスは芸術です。体育も芸術だという言い方もあるかもしれないけれど、きっちり棲み分けすれば、演劇が舞台芸術であるように、ダンスもスポーツではなく舞台芸術なのです。学校教育の中で体育として括られているのは、明治以降に採用された制度で仕方ないといえれば仕方ないのだけれど、学校教育の中でスポーツと捉える考え方は、どこかでやはり払拭したいというのが、この学校でできれば

良いと思っています。

会長（能祖構成員）

私がいま体育と申し上げたのは、TTで評価したりする教員のことで、誤解がないように。

（楫屋構成員）

了解しています。

会長（能祖構成員）

では、いま楫屋さんがおっしゃった、社会との接点というか、ここで学んだことを、もちろん俳優としてや、あるいはテクニカルの専門家として、あるいは企画制作者としてということもあるのですけれども、別の視点で社会に役立てていくというのは、やはりいま社会に求められていますし、それは座学の中でも、舞台芸術と社会のようなコマがあって、そこでそういう方が、例えば介護の現場であるとか教育の現場であるとかで色々なさっている方をお呼びするというのは、これは本当に大いにありだなと思います。私もまったく同感ですね。

他に何かありますか。

（久我構成員）

これから学校を運営していく立場から言いますと、やはり、この講師の確保、しかも永続的にといえますか継続的に確保していくということが非常に重要な問題だというふうに思っています。これができるかできないかによって、この学校が将来まで続く良い学校になるのかどうかということのポイントだと思っています。ここに書かれていることは本当に基本的な考え方ですから、実際に運用していったときに、いかに継続的に講師の方をお呼びして授業が展開できるかということがポイントだと思いますので、この場でなかなか議論しにくい部分ではあるのですけれども、そういうふうに考えています。

会長（能祖構成員）

おっしゃるとおりですね。よくあるのは、1つの劇団から色々な人が来て、劇団ごと教えているみたいなことがあって、それは良い悪いではないですよ、その良さも悪さもあるのですけれども、どうですか、せつかくであれば色々な方、色々な考え方の方に教えていただいた方が良いのではないかなという気はします。

（眞野構成員）

久我さんが言っていたように、良い先生があのかときにはいた、では困るので、あるレベルの先生をどう確保していくのかということになると、やはり、そこに尽きるのではないですか。神奈川県は授業内容が非常に充実しているというふうに、他県の間で言われるようにしていきたい。いまは教育競争になっているので、どれだ

け優秀な学生を全国的に集めてくるかみたいなどころがあるではないですか。ただ、そういうことではなくて、神奈川県から色々な人たちがその学校に入学してくるということであれば、特徴があった方が良いでしょう。非常にダンス表現系に強いとか、演劇表現が非常に強いとか、斬新な表現力について教育内容が非常に充実しているとかいうこともあるし、そういうふうにしていくと、全体に花咲かせるのではなくて、どこか特化したということであれば、何か特徴付けて永続的に教員確保が可能かもしれないですね。教員確保というのは、また大学と取り合いになってしまうから大変なのですよ。

会長（能祖構成員）

そうですね。難しいのが、現場の一線の方をお呼びしようとする、その方々はやはり忙しいではないですか。それで、自分の舞台現場とかに入ってしまうと、もうスケジュールが全然変わってきてしまうし、だから、そこでやはり苦勞はするのですよね。ではレッスントレーナーみたいなプロがいるかという、そんなにいないのですよね。そこはやはり具体的な悩みの種になるかなと思います。

（眞野構成員）

先ほどのダンスの話ですけれども、筑波大学も学科は体育系なのですか。

（楫屋構成員）

体育系です。

会長（能祖構成員）

大学の認可はダンスといえは体育ですからね。

（眞野構成員）

その中でも、教諭も含めて確保できている大学もあるわけです。その院生のような人というのは、教員免許を持って出てくるわけですよね。その子たちの出口みたいな意味では良いかもわからないですね。そういうようなところを1つ押さえておくと良いと思います。

会長（能祖構成員）

いまここでの議論の教員というのは、外部講師のことではないのですか。

（事務局）

外部講師です。

会長（能祖構成員）

だから教員免許はいらないということですよ。

(事務局)

はい。

会長（能祖構成員）

そういうことですね。

(眞野構成員)

でも、教諭を確保するのも大変ですよ。

(久我構成員)

そうですね。演劇的な素養といいますか、理解ができる教員で、しかも、どこかに偏らないといいますか、広く全般を見渡せて、講師の専門家の方ともきちっと議論ができて、授業を組み立てられるような、そういう理想的な教員の方というのがいるかどうかというのも難しいのですけれども。

(眞野構成員)

これは教育の一部だというふうに理解している専門家が必要なわけですよ。どの辺をうまくノックすれば良いか、ということですね。ノックすれば出てくると思うのだけれど。

(楫屋構成員)

根本的な考え方に立ち返るかもしれないのですけれど、高校の音楽学科や美術学科の卒業生は、大半は上の音楽大学、美術大学に行くわけです。ところが、この演劇学科の卒業生は、出口のところで、上の演劇大学に行くかということ、国立大学はないわけですから、私立に行くかということ、おそらく、全員は行かないわけですよ。だから、その出口のところに至るまでに、どういうふうに育てていくかというのは、音楽や美術という芸術とは違ったアプローチをしないといけない。ここで演劇にがちがちに特化するということにしない方が良くと思います。演劇的な要素が多分に入っている普通科というような言い方だと言いすぎかもしれないけれども、そのくらいのニュアンスで演劇にアプローチしていかないと、ここで演劇漬けにしてしまうと、出口で路頭に迷うことになると思っておいた方が良くもしいないです。

(眞野構成員)

まったく同じことを私も第1回にお話しさせていただいて、それが前提で始まっているのです。

(楫屋構成員)

そうですね。そこは失ってはだめです。

(眞野構成員)

それは当然です。やはり、子どもも、中学3年で進路をここだというふうに決めてしまうようなことはしてはいけないと思います。極端な言い方をしますと、この学校に行けば東大に入れるみたいな感じですよ。数ⅡAでなくて数ⅡBまで教えるかということなのです。例えば、数ⅡBまで教えるという勢いで、英語の時間を縮めて演技指導に回すようなものではなくて、英語の時間を確保しておいて、何とかその名案がないかということで、先ほどたたき台で説明されたものがそうだと思います。

(楫屋構成員)

そうです。そこは大変だと思います。高校教育のカリキュラムを満たす演劇専門学校になってしまったら、元も子もないわけです。

(眞野構成員)

だから難しい。

(楫屋構成員)

その観点から言えば、やはり外部からの講師の選択というのはものすごく難しいと思います。

(眞野構成員)

それから、外部からというよりは、内部の先生たち全体が、他の歴史や国語や、そういう社会系の教諭の方ですよ、その方たちが、あと一步のところまで接近する必要があると思います。この間をうまく埋めるような先生の再トレーニングみたいなものは、開校前にいささかなりともできれば、そういうようなことを教えてみたいという先生はいっぱいいらっしゃると思うので、そのようなやり方もあるのではないかと思います。

(楫屋構成員)

ある意味、実技とか専門性もそうだけど、芸術的、文化的な教養を高めるという側面というものを、一般の授業の中でもどんどんやるべきだと思うので、そういう人格形成に、この舞台芸術学科が機能するという事は、非常に意味があると思います。

会長（能祖構成員）

いまおっしゃったことは、参考資料1の基本コンセプトの5、「将来の演技者等の専門家のみならず、多様な進路に対応した教育課程」というところですね。

(楫屋構成員)

そこは大事だと思います。

会長（能祖構成員）

あと、教育内容について、参考資料2で、1の（5）、「幅広い進路希望に対応できるように、共通科目での学習内容を扱う専門科目の設置も検討する」という辺りにもあります。それから、どういう人材確保が必要かという中で、全然違う観点なのですけれど、最低限レベルで言うと、モラルのある人間。いま結構現場で色々なことが起こることもあって、教員はないでしょうけれど、外から入った場合に、高校生と変なことになってしまうといったようなことはたまに聞くものですから、そのモラル感は最低限でも絶対持つておかないと、そんなことがあったら、せっかく作った学校で評判があつという間に落ちますから、そこはもう絶対条件かなと思います。

（荒木構成員）

いま、講師の方をお招きするときには、必ず校長が面接をして、そういった部分は確認をさせていただくという事はやっていますけれども。

会長（能祖構成員）

これは具体的に考えると、外部講師は一体どこでどういう人材をとというのは、本当に頭が痛いですね。

（岡野構成員）

お金もかかるでしょうし。

（久我構成員）

作ると言った以上、どこかから必ずお願いしてこないといけません。

会長（能祖構成員）

例えば、テクニカルなどはK A A Tから派遣なんていうことはあり得るのですか。

（眞野構成員）

それはあり得ますが、あまり人数を持って行かれると困ります。日常業務に支障をきたすような、あそこに行けば何人でも出てくるというようなことになるので。K A A Tなどだと仕組みがしっかりしているので、K A A Tからの派遣ということで判子付きで出せるではないですか。ただ、他のところも大丈夫かというのと、そうではないと思うのですね。

（久我構成員）

施設とか設備は、工事などの期間がどうしてもかかるというのはわかるのですが、こういう、講師の方を選んで来ていただくための準備の期間というのも、結構かかるのではないかなと思ったのですね。意外に、目に見えないところですが、この学校の趣旨を理解していただいて、人格的にも、最低限のモラルのあ

る方を選んで、授業の割り振りをしてというような準備というのは、わりとかかるのかなと思うのですが、どうでしょうか。

(楫屋構成員)

おっしゃるとおり、開講の2年前、3年前に、まず打診して、突き詰めていかないと、だめでしょうね。良いタレントを確保するのとある意味同じで、確実な人はそれ相応に仕事を持っていますし、覚悟してもらわないといけないので。

(岡野構成員)

外部講師の考え方として、Aさん、Bさんと、普通は人を固定して1年間来てもらいますけれども、例えば、授業のコマの内容によっては、ある機関と契約してもらって、そこから、そのことが教えられる人に来ていただくという契約だけをしておけば、Aさん、Bさんではなく、1年間に渡ってそのコマを教えられる人に誰か来ていただくという考え方の講師も取り入れていかないと、例えば、これは88人と書いてありますけれども、常に人付きで全部揃えるのはちょっと厳しいのかなと。現実的ではないのかなという気はちょっとしています。

(眞野構成員)

そんなに先生がころころ変わると、生徒が戸惑ってしまいませんか。

(岡野構成員)

その辺りは課題ですよ。そのコマの教育内容とも関わってくるとは思いますけれども。例えば、逆に言うと、Aさん、Bさんで全部やったときに、おっしゃったように、何か公演があったときに、ずっとその人が来ない状況になっていると、その先生が来るからこの学校に入ってきたみたいな話になったときに、昔そういうことで苦情があった学校もありましたよね、売りの先生は結局最初の授業しか来なくて、あとはずっと休講というか、別の人教えに来ていたという、そういうことになりかねないので、なかなかそういうようなハイブリット的なやり方をしないと、全部Aさん、Bさんで固めるとするのはちょっと厳しいのかなという気がしています。

会長 (能祖構成員)

いま岡野さんがおっしゃったのは、劇場とか劇団とか、そういう括りですか。

(岡野構成員)

もちろん、何回か続けてAさんが来たときに、引き継いでもらって、次の週からはBさんが、Aさんが公演の準備で忙しいからバトンタッチみたいな、そういうやり方をさせていただくことにはなろうかと思うのです。

(眞野構成員)

学年には前期、後期といった区切りがありますよね。

会長 (能祖構成員)

そうですね。それと、これもちょっと角度が違うかもしれませんが、これから伸びると思われる若い演劇人にとっても、逆に言えば、良い収入の確保にもなるので、若い演劇人を応援するという意味でも、そうした人を講師とするということが考えられます。ただ、それはちゃんと人を見て、こいつは伸びるなという人に目星を付けて、こういうところで逆にその人の勉強もしてもらおう。人に教えることが一番勉強になったりするではないですか。だから、そういうこともあり得るかなと思うのです。

(眞野構成員)

例えば、先ほど言った大学とかで、出口がないような状態であつたら、確実に引き受けてもらえると思うので、そういうような先生が入れば良いですね。

会長 (能祖構成員)

幸い、地理的には東京と近いので、例えば大阪の高校だとか兵庫の高校だと、その地域の間で、東京から呼ぶというわけにはいきませんが、ここでしたら東京圏の人も全然来られると思うので、そういう意味では、立地的には恵まれているかなと思いますよね。

(眞野構成員)

分野問わず色々な方で、神奈川県出身者ということで言うと、実はすごい数なのですよ。みんな黙っているのですが。だから、そういうような人たちに丁寧をお願いして、確実に学校で教えていただけるようなことができればと思います。

会長 (能祖構成員)

ジャンルが決まっていけばずいぶん具体的に考えられるでしょう。これは結局大学も一緒なのですよね。1つ1つ見ていけば、人材は自ずと見つかるかなみたいな。ちょっと楽観的ですけども。それと、K A A Tがあつたり、それから、どれだけいらっしゃっていただけるかわかりませんが劇団四季さんがあつたり、桜美林があつたり、そういったところとネットワークを組みながらということもあるでしょうし。

(眞野構成員)

うちの劇場の映像作品では、東京芸術大学の先端映像の学科長をお願いに行って、この子が良いと出してもらって、そこから次々に連鎖的に繋がっています。そういうふうな院生が、教えるのは下手かもしれませんが、いま若い子たちは、自分の作品がそこで大画面で動的に表現されるとやる気も出る。ただ、私が本当に大事だと

思うのは、既存の教員の方たちにこの趣旨を理解してもらって、国語、歴史、社会系の先生たちも本当に距離が近いと思うので、この先生たちに逆に接近してきてもらって、先生の教え方一つなので、演劇というのはそこで社会性を当然帯びてくるわけで、表現の形がなぜ変わってきたのかというのと歴史の変わり目とはほとんど同期していますし、そういうようなことを、日本史なら日本史の先生とあらかじめすり合わせておいて、その先生たちをかなり基幹的にそこへ配置していただけると良いと思います。そうすると、そういう指導者をまず高校の先生の中から見つけ出すということが、まず一番大事なのではないかなと。神奈川県の場合はたぶんそれは大丈夫だと思うのですね。

会長（能祖構成員）

他の高校で、選択授業の中で演劇があるのか、私の知り合いの若い人が非常勤で行ったときに、やはり、もともとは国語の先生がいて一緒にやるのですけれど、だけど、全くほったらかしだったと言っていましたね。最初の紹介だけしてもう来ないと言っていましたけれど。それでは本当はだめですよ。

（楫屋構成員）

いずれにしても、ある程度カリキュラムが固まったところで、外部講師の選定の委員会ではないですけども、固めていくわけですね。

（久我構成員）

外部講師検討委員会までは、まだイメージはしていませんけれども、どういう形で選んでいくかというのはこれからです。

（楫屋構成員）

ある種のトータル性がないと、誰でも良いと一本釣りで集めてみたら、梁山泊りょうざんぼくみたいになっているようではだめで、ある種の方向性があって、そこに適性する人を最終的に充て込んでいかないといけないように思います。

会長（能祖構成員）

だから、そもそもというか、開設が何年なのかということから逆算していくということですよ。

ありがとうございます。そろそろお時間なのですけれども、他に御意見ありますか。よろしいですか。それでは、ただいまの議論を踏まえて、次回、整理したものを作り、協議したいと思います。熱心な御協議ありがとうございました。それでは、以上を持ちまして、第4回協議会を終了させていただきます。